

いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画

～誰も自殺に追い込まれることのない高千穂町を目指して～



平成31年3月

宮崎県 高千穂町

はじめに

本町におきましては、「この町に生まれてよかった」、「この町に住んでよかった」と実感できる町づくりを目指して、こころとからだの健康施策に取り組んでおりますが、「いのち」をより一層大切に作る取り組みが求められています。

そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、平成 29 年には自殺総合対策大綱が見直されました。自殺対策基本法では、「自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする」と定められています。

自殺はその多くが追い込まれた末の死です。自殺対策においては、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行う必要があります。

このことから、「～誰も自殺に追い込まれることのない高千穂町を目指して～」を基本理念とした「いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画」を策定いたしました。

この計画では、本町における自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、役場全ての部署の横断的な支援体制の構築を図り、高千穂町全体で推進するための具体的な施策を定めております。

今後は本計画に基づいて、各関係機関や団体の皆様と連携しながら、全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会、誰も自殺に追い込まれることのない高千穂町を目指し、自殺対策を総合的に推進していきます。

どうか、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

高千穂町長 甲斐 宗之



目次

第1章	いのちを支える高千穂町自殺対策行動計画について	
1	自殺対策計画策定の背景と目的	1
2	計画策定の趣旨	3
3	計画の位置づけ	6
4	計画の推進期間	6
5	計画の目標	7
第2章	高千穂町の自殺をめぐる現状	
1	統計データから見た高千穂町の自殺の現状	8
2	町民意識調査の結果	15
第3章	いのちを支える自殺対策における取り組み	
1	自殺対策の施策体制	37
2	基本施策	38
	(1) 地域におけるネットワークの強化	38
	(2) 自殺対策を支える人材の育成	40
	(3) 町民への啓発と周知	41
	(4) 生きることの促進要因への支援	43
3	重点施策	46
	(1) 高齢者の支援	46
	(2) 生活困窮者、無職者・失業者の支援	48
	(3) 勤務者・経営の支援	50
	(4) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	51
第4章	自殺対策の推進体制等	
1	自殺対策組織の関係図	52
第5章	資料編	
1	「自殺対策行動計画の策定に伴うこころの健康に関するアンケート調査」調査票	53
2	いのちを支える高千穂町自殺対策推進本部設置要綱	65
3	いのちを支える高千穂町自殺対策推進協議会設置要綱	67
4	自殺対策基本法(平成28年4月改正)	69
5	自殺総合対策大綱(概要)(平成29年7月閣議決定)	74
6	生きる支援関連施策一覧	75
7	高千穂町自殺対策行動計画策定経過	103